

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

令和6年度事業計画

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

令和6年度 事業計画

I. 基本方針

地域福祉の基盤となる地域社会では、地縁団体の担い手不足や高齢化、自治会・町内会への加入率低下に代表される地域のつながりの希薄化により、生活・福祉課題が複雑・多様化し、コロナ禍や物価高騰でもたらされた生活困窮や孤立・孤独の問題も表面化しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の類型変更後、学区社会福祉協議会をはじめとした地域活動が再開しているとはいえ、数年間の休止・縮小状況の影響は大きく、運営主体に対する活動支援が不可欠といえます。

さらに、高齢者の支え合い活動や、子どもの居場所づくり事業に代表される特定の課題に関心のある住民が集い、解決に取り組む事例も、近年拡がりを見せており、多種多様な主体との交流・連携を促進させることが、地域づくりを進めていく上で、大切な視点となります。

また、孤立や孤独、生きづらさを抱えた人々への理解促進や社会参加の機会の創出、福祉教育の強化等を引き続き推進し、多様性が尊重される地域共生社会の実現が求められています。そのためには、地域住民が抱える生活・福祉課題の複雑化・複合化に対して、分野を横断した積極的な働きかけ（アウトリーチ）等を通じた「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的な支援が必要であり、区役所や支援機関、教育機関、企業、地域住民といった多様な主体と協働して進めていくことが求められます。

本会では、“幸せを分かち合おう！共に生きる「福祉のまち伏見」”を基本理念とした「第4期 伏見区地域福祉活動計画」を遂行し、「一人ひとりが地域のなかで尊重される、福祉のまちづくり」の実現に向けて、学区社会福祉協議会や民生・児童委員、社会福祉施設・団体、ボランティアグループ、行政等の関係機関・団体との連携のもと、複雑・多様化した生活・福祉課題の解決に向けて、様々な地域福祉活動を推進しています。

計画期間の最終年度を迎えるにあたり、第4期活動計画で示された3つの重点目標や学区重点プランの進捗状況について総括する中で、地域社会や活動団体の課題を正確に把握することで、各々の生活圏域における今後5年間に対応が必要な生活・福祉課題を、地域住民や関係機関・団体と協議・共有する中で、伏見区内の地域福祉活動を推進する道標となる「第5期 伏見区地域福祉活動計画」の策定に向けて、取組を進めてまいります。

II. 重点事業

1. 第5期伏見区地域福祉活動計画の策定

「第4期伏見区地域福祉活動計画」が最終年度となり、残された課題や達成された成果について、振り返りを行います。

また、「第5期伏見区地域福祉活動計画」策定にむけて、学区社協をはじめ、行政、関係機関・団体などと、懇談会やヒアリングを通じて、今後の取り組みについて意見交換を行うとともに、地域福祉推進委員会において取りまとめます。

2. 区・学区社協の安定的な運営に向けた賛助会員募集活動の強化

賛助会費や共同募金配分金が減少している中、法人の安定的な運営と財源確保に向けた、諸経費の削減や効率的な組織運営により支出面を見直します。

また、区・学区社協がすすめる住民主体の地域福祉活動について、ホームページ等の活用、広報誌の紙面改善に取り組むなど、賛助会員募集活動を強化します。

3. 関係機関との連携による重層的支援体制の整備

社会的孤立やひきこもり、生活困窮、権利侵害等、複合的な課題に対して、関係機関の分野や属性を越えた連携による相談支援の体制整備に取り組みます。

また、生きづらさを抱えた方の社会参加の機会づくりや、地域における理解促進のための福祉教育の展開など、多様性が尊重される地域共生社会を目指します。

4. 大規模災害時における要支援者支援への備え

大規模災害発生時に、被災する利用者や住民へ支援を届けるため、平時から学区社協、行政や関係機関・団体等との協力関係を築き、支援事業の継続と災害ボランティアセンターの運営に備えます。

また、災害時に配慮が必要な当事者を主体とした避難行動等について、京都市避難行動要支援者名簿等を活用した取り組みを、学区社協等と協議を行い、平時からの対応策について検討します。

Ⅲ. 事業

1. 法人運営事業

1) 会務運営事業

- (1) 正副会長会議の開催
- (2) 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催
- (3) 監事会の開催と中間会計監査の実施
- (4) 専門委員会の開催
 - ①組織・財政委員会の開催 <重点>
 - ②事業推進委員会の開催
 - ③生活福祉資金調査委員会の開催
 - ④ボランティア委員会の開催
- (5) 理事・監事・評議員等を対象とする研修会の開催
- (6) 賛助会員募集活動の強化による加入促進 <重点>

2) 企画広報事業

- (1) 第4期 伏見区地域福祉活動計画の推進 <重点>
- (2) 第5期 伏見区地域福祉活動計画の策定【新規】
- (3) 第72回 伏見区社会福祉大会の開催
- (4) 伏見区社会福祉協議会会長表彰の実施
- (5) 広報紙「伏見区社協だより」の発行 <重点>
- (6) ホームページの充実

3) 基金運営事業

- (1) 老人福祉基金の造成
- (2) 児童福祉基金の造成

2. 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

- (1) 福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等の実施
- (2) 利用申請者の安定した契約の実施 <重点>
- (3) 成年後見制度への円滑な連携
- (4) 生活支援員の確保・養成 <重点>
- (5) 生活支援員養成研修会・交流会の開催
- (6) サービス担当者会議への参加と関係機関との連携

3. 生活福祉資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金調査委員会の開催 <再掲>
- (2) 生活福祉資金貸付事業事務の受託

- (3) 福祉事務所並びに伏見区民生児童委員会との連携
- (4) 京都府社会福祉協議会との連携
- (5) 生活困窮者自立支援制度に基づく事業との連携 ≪重点≫
- (6) 償還（滞納）状況に応じた相談支援

4. ボランティアセンター事業

- (1) ボランティア委員会の開催
- (2) ボランティアに関する相談及びコーディネート
- (3) ボランティア保険の取り扱いと加入促進
- (4) 会議室・備品の貸出
- (5) 福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施 ≪重点≫
 - ①地域での「福祉教育」「ボランティア学習事業」の推進
 - ②ボランティア入門講座の実施
- (6) 伏見区災害ボランティアセンターの基盤整備 ≪重点≫
- (7) ホームページ等による情報発信の強化
- (8) 伏見区ボランティアセンターだより「伏見のわ」の発行
- (9) 伏見区ボランティアグループ連絡会との連携強化
- (10) 京都市福祉ボランティアセンターとの連携強化
- (11) 知恵シルバーセンター事業への協力

5. 健康すこやか学級事業

- (1) 健康すこやか学級事業の支援 ≪重点≫
- (2) 健康すこやか学級事業活動助成の交付
- (3) 健康すこやか学級活動交流会の開催 ≪重点≫

6. 地域支援事業

- (1) 学区社協会長会議の開催
- (2) 福祉のまちづくり事業の推進
- (3) 学区社協活動助成の交付
- (4) 学区重点プランの推進支援 ≪重点≫
- (5) 学区が実施する研修会等への支援
- (6) 学区社協活動懇談会の開催 ≪重点≫
- (7) 学区社協活動交流研修会の開催 ≪重点≫
- (8) 未設立学区における組織化への支援

7. 生活支援事業

- (1) 地域あんしん支援員設置事業への協力
- (2) 地域支え合い活動創出事業への協力

- (3) チャレンジ就労体験事業への協力
- (4) よりそい支援員設置事業への協力
- (5) 高齢者等見守り活動企業連携事業への協力
- (6) 総合相談を通じた伴走支援の実施
- (7) オレンジカフェ伏見（認知症支援事業）の開催

8. 地域福祉ネットワーク事業

- (1) 伏見区地域福祉推進委員会の開催
 - ① 地域福祉推進シンポジウムの開催
 - ② 相談窓口や社会資源情報の収集・整理と発信
 - ③ 社会福祉施設の地域公益的取組の把握・発信等
- (2) 南部及び東部障害者地域自立支援協議会への参加
- (3) 本所・深草子どもネットワーク連絡会、醍醐子育て支援調整会議への参加
- (4) 本所・深草・醍醐要保護児童対策地域協議会への参加
- (5) 伏見区こころの健康推進実行委員会への参加
- (6) 伏見・深草・醍醐地域包括支援センター運営協議会への参加
- (7) 地域包括支援センター運営会議及び地域ケア会議への参加
- (8) 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業への協力

9. 共同募金配分金事業

- (1) 地域福祉・ボランティア活動助成審査会の開催
- (2) 学区社協活動助成の交付 <再掲>
- (3) 社会福祉団体助成基準に基づく活動助成の交付
- (4) ボランティア・市民活動グループへの活動助成の交付